

結核菌感染診断検査（IGRA検査）業務委託契約に係る仕様書

鹿児島市が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づいて実施する結核菌感染診断検査（IGRA検査）に係る業務についての仕様は、次のとおりとする。

1 委託する検査

QFT検査又はTスポット検査

2 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 業務の内容

(1) 当該仕様書又は本市からの指示により、指定された日時に検体の回収を行う。

- ① 検体の回収時に、検査の種類（QFT検査又はTスポット検査）を市の担当者に確認すること。なお、委託業者が4本の分注を行うこと。
- ② 検体は、必ず指定日当日に回収を行うこと。
- ③ 回収日時及び場所

【定期】

日時：以下の日程の15:30～17:00

場所：中央保健センター（鹿児島市鴨池2丁目25番1-11号）

月	第1（金）	第3（水）
4月	4日	16日
5月	2日	21日
6月	6日	18日
7月	4日	16日
8月	1日	20日
9月	5日	17日
10月	3日	15日
11月	7日	19日
12月	5日	17日
1月	—	21日
2月	6日	18日
3月	6日	18日

※ただし、検査対象者がいない場合は回収不要。

【不定期】

市が、事前に検査日及び回収時間・回収場所を連絡するものとする。

(2) 検査の実施

回収した検体について、市の指示に基づきQFT検査またはTスポット検査を実施する。

(3) 結果報告

原則として検体の回収日から3日以内（土日祝日を除く）に検査報告書（受託業者の様式で可）により、市へ結果を報告すること。

4 請求の方法

当該月に実施した検査については、まとめて翌月の10日までに、本市が指定する様式（実績報告書及び請求書）を市へ提出する。

5 その他

本仕様書に定めのない事項は、市と受託業者が協議のうえ決定する。

【参考 3年間の実績及び予定数量】

令和4年度	令和5年度	令和6年度 (令和7年1月末現在)	令和7年度 (予定数量)
218件	20件	50件	174件